

○議長（堀内春美さん）

続いて、通告3番 7番 望月眞君の一般質問を行います。

7番 望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

富士川町には、162件に及ぶ公共施設があり、町民1人当たりの使用面積は6.4平方メートルとなり、総務省発表の全国平均5.2平方メートルを上回っています。すでに運用されなくなっている施設、今後、運用の必要がなくなる施設も多く存在します。また、運用を継続するためには、改修および修繕などの整備が必要となる施設もあります。公共施設の維持管理、整備運用に関して、町財政の負担等の課題も多いことから、今後の対応について、通告に基づいて質問を行います。最初の質問になります。平成28年3月に、長期的な資産経営の視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平常化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針として、富士川町公共施設等総合管理計画が作成されています。この計画の遂行状況について伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。富士川町公共施設等総合管理計画は、公共施設等の最適な配置を実現するため、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の基本方針となる計画であります。この計画の遂行状況につきましては、公共施設を管理する担当課において、施設の維持管理を行っているところでございます。こうしたことから、富士川町公共施設等総合管理計画を基本方針として、引き続き公共施設の維持管理を行って参ります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問になりますが、この計画の中核となるのが、インフラ50年問題もありますが、インフラ長寿命化計画であると思います。公共施設の長寿命化計画の、長寿命化整備の遂行状況について伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。公共施設の長寿命化につきましては、各担当課において、長寿命化計画を策定し、計画に沿って現在維持管理を行っているところでございます。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

過去のですね、長寿命化ももう図られているということも私も存じておりますが、本議会

に提出された教育委員会報告の、安心安全で質の高い学校施設等の整備の推進の課題として、令和元年度に学校長寿命化計画が作成されているが、中学校の統合により見直しが必要となっている。年々老朽化が進んでいることにより、修繕箇所が増加傾向があり、計画的な改修が必要であると提起されております。増穂中学校校舎等の施設については、新中学校建設計画で長寿命化計画そのものが必要なくなりました。増穂小学校の校舎の大規模改修工事の実施については、多額の改修経費が見込まれます。新中学校の建設によって計画の変更が余儀なくなっていると思いますが、増穂小学校校舎長寿命化計画による、大規模改修工事の今後の見通しについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。増穂小学校の校舎につきましては、建築から50年が経過していることから、老朽化が進んでおまして、改修が必要な状況になっております。現在は、新中学校の校舎建築に向けて、作業を進めているところでありますが、増穂小学校の大規模改修の具体的なスケジュールは決定しておりません。今後も財政面等を勘案しながら、児童の安全性や学習環境を確保するために検討を続けて参ります。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

当初の計画によれば平成9年度内には、改修が行う予定だったんですが、新しい中学の建設等予算のことも含めてですね、小学校大規模改修するとすれば相当な経費が見込まれますから、計画が練り直されていることだろうと思いますが、増穂小学校の大規模改修工事の実施にあたっては、再質問です。改修する増穂中学校を新校舎移転後に仮校舎として活用すれば、プレハブ校舎を設置して、仮校舎とする必要がなくなり、経費削減ができるとともに、子どもたちの安全性や学習環境の確保にもつながり、工事期間の短縮も可能となります。増穂小学校校舎の大規模改修工事の実施にあたっては、現中学校の改修、新しく改修した校舎を活用できないかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

教育総務課長 小林恵さん。

○教育総務課長（小林恵さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。増穂小学校校舎の大規模改修を実施するに当たりましては、ただいまご提案いただいたような内容を含めまして、コスト削減をはじめとし、安全性や過ごしやすい環境など、様々な面から検討し、児童、生徒にとってより良い方法を選択して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

いずれにしても増穂小学校も老朽化していて、トイレの改修など切羽詰まったところもありますので、やはりできるだけ早い時期の改修をということで計画をしていただきたいと思います。(2)の質問になります。総合管理計画策定から7年が経過する過程において、町の情勢や公共施設の現状も変化していますが、この総合管理計画を見直したり、あるいは新たな施設等総合管理計画や、それからやっぱり個別計画、個別の施設の管理計画と総合的一体となった計画が私は必要だと思うんですが、新たな計画を作る必要性を感じているかどうかその点について伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。富士川町公共施設等総合管理計画につきましては、平成27年から令和26年度までの30年間の計画として策定されました。昨年度までの取り組みとして、公共施設インフラ資産保有量の洗い出し、将来の更新費用の推計を行ってきているところであります。こうしたことから、計画期間内であっても、必要に応じて計画の見直しを適宜に行うこととなっております。また、個別の公共施設につきましても、今後、各課の公共施設の状況のヒアリングなどを実施し、公共施設個別計画として、調整を行い、策定して参りたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

現状の課題やですね、これからの財政状況等も考慮しながらですね、ぜひ個々にですね、見直し検討をしていただきたいと思います。そういう意味でですね、ここからは、個別の公共施設の一部ではありますが、対応について伺います。(3)の質問になります。役場東別館および東別館分館は解体して、新庁舎駐車場として運用することになっていますが、建物の構造実態や環境を正確に把握し、解体費の削減に努めることが肝心です。解体に伴う建物の構造やアスベストの含有状況等の把握はできているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。役場東別館および東別館分館の建物構造につきましては、建設当時の竣工図面や建設購入時の改修図面があるため、把握はできております。また、アスベストの含有状況等につきましては、8月の一般競争入札において、有限会社三石シーブテックと10月31日までの工期で、アスベスト事前調査業務委託の契約を締結したところでありますので、調査報告書が提出されれば把握できるものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

旧庁舎や議会棟の解体では、アスベスト利用の発覚等により解体費の増額が2回行われています。そういうことがないよう、しっかりとした状況把握をして、解体工事の発注を行っていただきたいと思います。(4)の質問になります。SDGs持続可能な開発目標の提起を受けて、資源消費に依存せずに循環型経済を目指すサーキュラーエコノミー化が活発になっています。資源の再生利用するリサイクル活動だけでなく、リユース、資源の再利用、リファビッシュ、未使用の中古品の活用、リデュース、資源削減などの取り組みが展開されています。新たな施設建設に、公共施設解体で生ずる、発生する資材の有効活用を図っている自治体も多くなっています。東別館解体によって生じる鉄骨材やコンクリート礫等は、新中学校建築資材として再利用できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。東別館や東別館分館等の解体工事により、生ずる鉄骨材やコンクリートガラ等につきましては、新たな中学校の建設資材として再利用することは、考えておりません。しかし、解体工事等で発生する資材、廃材につきましては、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、通称建設リサイクル法ではありますが、これにより分別、再資源化が義務付けられておりますので、再生した建築資材として、新たな建設現場で使用、流通されるものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

そういう取り組みはすでに行われていることも私も分かっています。そういう取り組みを活用しながらですね、自前の解体物資の資源を新たな建設に、公共施設の建設に使っているという自治体も多く見られるようになってきていますので、ぜひその点も今後、研究していただきたいなというふうに思います。(5)の質問になります。旧教育文化会館は築60年が経過し、耐震性も施されてなく、老朽化で修繕必要箇所も多く、地域からの活用要望もないのが現状です。公共施設としての継続活用には、耐震整備やトイレ改修など大規模な改修工事が必要となります。維持管理や安全性を考慮すると、民間事業所からの購入要望がなければ解体すべきと考えますが、施設解体の見通しについて伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。教育文化会館につきましては、耐震補強工事を施しておらず、継続活用するためには多額の改修費が必要となります。こうしたことから、町では平成28年3月に策定した富士川町公共施設等総合管理計画に基づき、地元鯉沢中区へ施設利用の希望を伺ったところ、不要であるとの回答を得られたため、解体の方針としたところであります。しかしながら、東別館等の解体に向け、施設内に多くの物品類が残っていることから、しばらくの間、教育文化会館や、現在空いています第2保育所につきましては、

一時保管場所や物品の整理仕分け場所などとして限定的に活用し、その後、教育文化会館につきましては解体し、第2保育所につきましては、将来、第1保育所の大規模改修等が想定できますので、大規模改修時の仮園舎として活用して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私は先ほど申しましたように、安全性だとかですね、光熱水費、維持管理費を考えると、早い時点で解体がよろしいかとは思いますが、解体作業にも多額の経費が必要となります。本来ならば早い時点で解体することが望まれますが、東別館解体、新中学開校に向けての増穂中学校の改修工事や、新校舎建設等の公共施設の施設整備にも多額の経費が見込まれます。財政状況も考慮して、解体時期や跡活用なども計画に進めていくことも大切だと思います。現在東別館分館を仮事務所として活用しているDMO株式会社ふじかわまちづくり法人ですが、ここでもですね、東別館分館を解体すると、新たな事務所設置が必要になると思いますが、当面の間は旧文化会館を仮事務所として活用することが可能ではないかと思うんですが、その点について伺います。

○議長（堀内春美さん）

管財課長 渡辺成昭君。

○管財課長（渡辺成昭君）

ただいまのご質問にお答えいたします。跡活用につきましては、DMOの仮事務所を含め財政状況など総合的に検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

有効再利用ということもですね、やはり大切な視点になると思いますので、検討していただきたいと思います。6番目の質問になります。保健福祉支援センターは機能を継続し、社会福祉協議会事務所窓口としても活用することになっています。富士川町地域健康福祉センターについては、社会福祉協議会が町から受託・・・として行っている、デイサービス施設としての機能継続活用が望まれますが、継続活用についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。昨年12月の定例会におきまして、一般質問ですけれども、井上光三議員の質問に対しまして、社会福祉協議会の通所介護事業の今後のあり方を検討中であると答弁をいたしました。その後、社会福祉福祉協議会と協議を重ねまして、来年度からの指定管理委託の意向もあることから、今定例会で再指定のご議決をいただいた後には、来年度以降も地域健康福祉センターで通所介護事業を継続して参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

デイサービスの利用者の利用状況、入所希望者の状況、デイサービス従業者の雇用確保、福祉避難所機能確保、長澤新町集会所機能確保などを考慮すると、地域健康福祉センター施設は継続活用すべきです。本会議、本議会に提出された地域健康福祉センターの指定管理を社会福祉協議会に継続する議案について、私は支持したいと思います。そのうえで再質問をお願いします。地域健康福祉センターは平成3年建築で老朽化に伴い、エアコンの不備、トイレ排水の詰まり、浴室および長沢新町集会所の雨漏り状況等、修繕必要箇所があります。また、施設全体が福祉施設としては暗い感じがあり、LED電氣化も求められます。地域健康福祉センターの施設整備の必要性について伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまの地域健康福祉センターの必要性、整備の必要性についてのご質問にお答えいたします。現在、社会福祉協議会が使用しております地域健康福祉センターは、今年で築32年となります。建物の老朽化については承知をしております。この福祉センターの整備につきましては、エアコンや浴室等の状況を確認しまして、費用等もかかることですので、優先順位をつけながら、順次修繕をして参りたいと考えております。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

経費もかかることですが、一度にはとれないと思いますが、やはり少しずつですね、改修をしていきたいと思っております。再質問ですが、先ほどの浴槽のことも、課長の答弁に浴槽のことも出ましたが、デイサービス機能として、入所者のニーズに応じて寝ながら入れる特殊浴槽があります。この機械浴槽もメーカーによる保証期限も経過して、・・・が生じていることから、買い替えの時期に来ているのではないかと思います。特殊浴槽整備の必要性についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

福祉保健課長 遠藤悦美さん。

○福祉保健課長（遠藤悦美さん）

ただいまの特殊浴槽についてのご質問にお答えいたします。寝ながら入れる特殊浴槽を所有しているデイサービス事業所は、町内では社会福祉協議会のみでありまして、貴重な設備となっております。日々のデイサービスにおきまして、毎月50人程度が利用していることから、安全な利用およびデイサービスの運営を踏まえまして、点検整備を行うことは必要であると考えております。現在使用している浴槽は、平成25年に購入をいたしまして、既に耐用年数を6年過ぎており、修繕をしながら使用をしている状況でございます。このようなことから、地域健康福祉センターの施設設備も考慮しながら、優先順位をつけた中で整備を進めたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

現状を理解していただいて大変ありがたいと思います。指定管理者となる社会福祉協議会においても、町に全面的に支援を期待するだけではなく、施設管理者としての運営の自助努力もしていただかなければならないと考えています。そのこともお願いして（7）の質問に移ります。望月町長の重点施策に子ども施策、子育て支援策推進が挙げられています。富士川町の現状を見ると、休日等に子どもたちや保護者がゆっくり過ごせる施設や場所がありません。乳幼児と保護者が過ごせる施設と場所として児童センターがありますが、外遊び等の施設は不十分ですし、日曜日は開館されていません。子育て中の多くの保護者たちが子どもを連れて、他町の公園施設等で過ごす現状があります。本町においても、子どもたちとゆっくり過ごせる施設が必要ですが、これは前にもちょっと別のところで、ご提起しましたが、今回また新たに質問、提起させていただきますが、旧鰯沢中部小学校の校舎等施設については、耐震化に伴う国からの補助金規定もあり、民間施設や事業所への貸与は困難だと思われまます。地域住民の理解が得られれば、子どもたちや家族がゆっくり過ごすことができる施設として、利活用を進めるべきだと思います。若者世帯の町内定住推進政策にも繋がっていくと思います。中部小学校施設の利活用についての質問を再度行います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えいたします。旧鰯沢中部小学校の校舎等施設につきましては、昨年度、ゆるキャンに関連した写真撮影会で校舎を利用したことがありましたが、その使用内容につきましては、学校施設としての制限があり、自由には使えない状況にあります。一方、校舎以外の施設につきましては、グラウンドと体育館については、社会体育施設として貸し出しており、8月には利用者に対してプールの無料開放も行っております。学校施設として管理している校舎につきましては、今後の活用について、地元との話し合いを持つ中で、どのような活用方法が良いのか検討を進めたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

再質問です。旧中部小学校施設を総合的に活用して、富士川町こどもの国というような施設ができると利用価値が高まり、地域の活性化にも繋がると思います。運動場の周辺にはストレッチ遊具等を配置する。プールは水遊び施設として継続活用する。体育館または校舎内の、これ以前給食を食べていたホールなんですけど、多目的ホールにはトランポリンやクッション遊具を配置する。校舎内教室は、もの作り、お絵かき部屋、学習読書の部屋、サイエンスの部屋、音楽の部屋、ダンスの部屋、プログラミングの部屋等として配置すれば、雨天時でも楽しめる施設となり、利用者も増えると思います。施設を利用して、工作教室、料理教室、科学教室、プログラミング教室、ダンス教室などを定期的で開催することも可能です。

また、学校に行けないなど様々な状況にある子どもたちの居場所ともなり得ます。北杜市では、自然の中で、市民親子が気軽に集い、多世代、異年齢が交流できる子育て拠点をコンセプトに、新たな北杜市こどもランドおよびこどもパーク整備に取り組んでいます。旧中部小学校施設を利活用すれば、大きな経費をかけなくても、本庁でも整備可能だと思います。まちづくり人づくりの構想の重点施策として、進めることができないかを伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、旧鰍沢中部小学校、この施設全体につきましては、先ほどの答弁にもありましたとおり、社会施設として一部貸し出している。もうひとつは、地元地域の避難所としても活用している状況にあります。こうした中で、議員さんをご指摘、また今ご発言しました、そういった一体的な開発といいますか、そういった施設の建設につきましては、やはり地域の理解を得ることが、1番重要になってくるものと考えております。こうしたことから、今後も地域の地元の話し合い、今後、町では総合計画の策定も含めながらの地域へ赴いての意見などを聞く場を持ちますので、そういった中でどのような活用方法がいいのか、意見等を伺う中で、町として全体的に検討していきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私も地域の何人かの方々とお話しましたが、そういう施設ができるといいですね、子どもたちのためにもいいですねというご意見や、あるいはドッグランも作ればいいですねっていうような、そのようなご意見も伺っています。それが全てではないと思いますので、地域とのコンセプトをしっかりとしながらですね、私は具体的に進めていただきたいというふうに思います。（8）の質問になります。私は町民の福利厚生施設、憩いと交流の場として、公共温泉施設は必要な施設であると考えていますが、昨今の情勢から維持管理運営において、町財政の負担も大きいことは現実課題です。他自治体を見ると、公共温泉施設を閉鎖した事例も多く見られます。株式会社まほらが、指定管理から撤退する意向を示していることもあり、新たにまほらの湯、かじかの湯の指定管理者募集をしています。今後の公共温泉施設の管理運営についての考えを伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。まほらの湯につきましては、明年3月31日に、5年間の指定管理期間が満了することから、指定管理者の募集を行い、1社から応募があったところでございます。また、かじかの湯については、現在、町が直営としていることから、まほらの湯と併せ、指定管理者の募集を行いました。応募がなかったため、引き続き、町が運営していく中で、随時、指定管理者の募集を行っていきたいと考えております。町としまし



ては、両温泉施設とも、住民の憩いの場や健康増進の場として、代えがたい施設であることから、町財政負担の軽減と、民間のノウハウを生かせる、指定管理者制度を導入し、管理運営して参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

指定管理者をお願いしてということになると思いますが、私は指定管理者でなくてもですね、やりようによっては、例えば両施設を1つの施設として考えて運営していく、営業時間の短縮だとかあるいは営業日を隔日にするとか、そういう方向性も考えられるというふうに思いますので、ぜひですね、まほらの湯は、旧増穂町時から福祉の郷構想の中核となっている施設であり、かじかの湯は大柳川溪谷観光施設としての特性もあります。この2つの公共温泉施設の有効活用が図られるように取り組んでいただきたいと思います。公共施設の維持管理整備と運用に関わっては、新中学校開校後の現鰯沢小中学校の校舎体育館等の施設利用について、先ほど来話題になっていますが、議題、一般質問にありましたが、体育館建設についても、今ある公共施設の再利用という側面から考えると、新たな施策の展開も考えられると私は思うんですね。そういう意味において、町営住宅、町有住宅施設、あるいは公園施設等、まだまだ個別のものと総合的なものを考える中でですね、当局の考えを伺いたいところではありますが、時間制限もありますので見送ります。今後のまちづくりビジョンを検討するためにも、新たな公共施設等総合管理計画や個別施設管理計画、この見直しの計画でもよろしいのですが、ぜひ具体的に進めていただきたいと思います。（2）の大きな2番の質問に移ります。

○議長（堀内春美さん）

それでは、ここで、暫時休憩を行います。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時10分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

2項目めの質問になります。公共施設は、運用の仕方によっては、町の観光資源にもなります。公共資源を活用した観光施策、観光振興施策の推進についての質問です。（1）の質問です。富士川町歴史文化館塩の華は、2月23日に開館以来、7000名を超える来館者があり、一定の成果を上げております。共同学習施設だけでなく、観光施設としての期待もあります。開館してから、これまでの来館者の感想や課題について伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。富士川町歴史文化館塩の華の来館者は、本年2月23日の開館から、半年経過した8月22日現在、8100人を超え、町内外の小学校、教職員関係団体および歴史学習団体等の見学や、遠くは鹿児島県の方など、県内外から幅広くご来館いただいております。来館者の声としましては、富士川舟運に特化した資料館がないことから、とても素晴らしく、船に乗ってモニターが見られ、斬新で良かった。ガイドの方が丁寧に説明していただき、分かりやすかったなどのお褒めの言葉を多くいただいております。一方、課題につきましては、展示品の入れ替えや展示内容の充実を図る方策、ボランティアガイドの複数配置の継続などが挙げられます。こうした課題を解決するひとつの施策として、9月16日から10月の1日まで企画展を計画しているところであります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私もですね、何回も現状視察をして、来館者の感想も聞いています。とても良い施設ですね。入館料がないのもすごいですね。近所の人たちを誘ってまた来ます。これは甲斐市の人だったと思いますが、嬉しい感想も聞きました。お土産や記念品を買える場所があるといいですね。子どもたちにも分かりやすい説明があるといいですね。等々多くの感想を聞きました。学習施設ですので、先ほどこちょっと子どもたちの見学についての報告がありましたが、子どもたちや学校の見学訪問が少ないのが課題だと思います。小学校の遠足場所や、中学生の県内巡り、自主見学地としての誘致を促進できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。小中学生の学習にご利用いただける施設として、県内小中学校に対し、パンフレットやポスターをお送りしているところでございます。また、県内各地区の指導主事研修会、峡南地区の教職員研修会等におきましても、パンフレットの配布と説明により、積極的にPRに取り組んでいるところでもあります。町内小中学生に対しましても、夏休みの課題などのための自主見学地として、活用していただけるようPRに取り組んできたところであります。今後も様々な機会を捉えまして、積極的にPR活動を行って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

子どもたちの入館者が多くなると、子どもたちの保護者や大人たちにそのことを話す。大人の来訪にも繋がってくると思いますので、例えばですね、具体的で、こういうコースが作れますよとか、あるいはこういうアクセスの仕方がありますよとか、そういうものをね、具体的に作成して、社会科見学、中学生の県内巡りコースとして、県内各小中学校にさらにアピールしていくことが必要ではないかと思います。再質問になりますが、塩の華が継続的に親しまれ来館者を得るためには、継続的な理解者を得るためには、常設展の充実とタイムリ

一で内容のある企画展の開設が大切だと思います。9月16日からは、第1回企画展として望月百合子と竹久夢二の資料展が開催される予定で、私も楽しみにしています。今後の企画展の開催計画について伺います。

○議長（堀内春美さん）

生涯学習課長 井上誠君。

○生涯学習課長（井上誠君）

ただいまのご質問にお答えします。企画展につきましては、富士川町歴史文化館運営委員会におきまして協議をされ、年間2回程度行うこととされております。目的は、常設展示では紹介しきれない資料を展示し、町の資料、歴史資料やゆかりのある人物の関係資料を知っていただき、町の歴史文化に触れていただくこととなります。今年度は第1弾として、望月百合子と竹久夢二の資料展を9月16日から開催し、明年2月頃、第2弾企画展を計画し、皆さま方のご期待に応えて参りたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

先ほど申しましたようにタイムリーで内容のある企画展を計画していただきたいと思います。再質問になりますが、現在も駐車場を活用して朝市が開催されています。私も時々来ますが、もうなんていうのか骨董市のような感じになっていて、来る人も大体同じような人たちじゃないかななんて思っていますが、近隣農家や各種商店や営業所に働きかけて、定期的に富士川町物産展等の催し物も開催できたら、塩の華のアピールにも繋がって良いと思います。株式会社ふじかわまちづくり公社が今後動き出しますので、DMOとも連携して、富士川町物産展などの催しが開催できないか伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。富士川町の物産展という形の開催につきましては、現在DMO観光地域づくり法人と富士川町物産協会、そちらの関連する中で内容を検討していきたいと考えております。また今後、DMO地域観光づくり法人の方が具体的に政策等で、動き出せる状況になりましたときには、またこういったいろいろな内容につきましても、町民の方々にお知らせする中で、また進めていけたらと考えております。以上となります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

2番目の質問になりますが、公共施設は先ほど申しましたように運用すれば、町の大切な観光資源にもなり得ます。国の登録文化財、小原屋原田商店塩蔵と歴史や民俗資料、歴史文化館塩の華、かじかの湯、十谷古道、十谷大型観光駐車場、大柳川やすらぎ水辺公園、大柳川遊歩道、つくたべかん、道の駅富士川などの公共施設と、民間施設や史跡等を一体的に紹介活用して、富士川舟運と大柳川溪谷を核にした観光振興施策のさらなる推進ができないか

伺います。

○議長（堀内春美さん）

産業振興課長 望月奈緒美さん。

○産業振興課長（望月奈緒美さん）

ただいまの質問にお答えします。富士川町は、見どころとなる観光スポットが点在していることから、町では玄関口となる道の駅富士川から、町内への誘客に力を入れているところでございます。また、中部横断自動車道や山梨静岡間の開通や、コロナ5類への移行を受け、観光客の誘致に、観光客の増加に期待ができるところでございます。こうした中、町では公共施設と民間施設をルートに取り入れた観光周遊マップや、文化財巡りを作成して参りました。観光周遊マップでは、大柳川溪谷など四季折々の自然を楽しみながら、町内の施設や温泉に立ち寄っていただくおすすめのルートや、町が誇れるものなどを掲載しております。また、文化財巡りでは富士川舟運の歴史を巡っていただくコースや、国、県の指定文化財を巡るコースを紹介しております。今後も、施設や観光資源を一体的とした幅広い観光ルートの情報発信を積極的に行い、株式会社ふじかわまちづくり公社と連携し、さらなる推進を図って参りたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

私もすでにそういった観光マップや、観光ルートの作成があるのは理解しております。さらにそれを振興していくことが必要じゃないかという観点で、再質問させていただきたいと思えます。DMOは地域の稼ぐ力を引き出し、観光地域活性化づくりの司令塔として、多様な関係者と連携しながら、観光地域づくりを実現するための法人であると規定されていますが、これからの株式会社まちづくり公社の業務として、新たな観光ルートの作成、特産物やお土産などの紹介をして、観光商品化を図っていくと、ネット戦略や観光会社への働き等での観光誘致の取り組みを進めていく、そういった事業をやっぱりしていくことが必要だと思えますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、株式会社ふじかわまちづくり公社では、エックスのアカウントを作成し、町の観光資源や既存の観光ルートについて、情報発信を行っております。こうした中、さらなる観光ルートにつきましては、町の観光担当と連携しながら作成を進めるとともに、町内にある観光資源を関連づける形でのPRを展開していく取り組みを行っていきたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

DMOは今後ですね、いかに商品化をしていくかと、客を呼んで使ってもらおうかという観

点も、とても大事な観点になってくると思います。DMOは地域の、失礼しました再質問になりますが、地域には、大柳川溪谷の魅力や、四季折々の景観などを継続的に発信して、大柳川観光誘致やブランド化に熱心に取り組んでいる方もいます。ボランティアガイドの方々もいます。貴重な歴史資料や民俗資料の展示公開をしている方々もいます。多様な関係者との連携が、DMO事業のポイントとなります。観光事業、観光施策の推進をしていく上で、関係者との連携をどのように図っていくのかを伺います。

○議長（堀内春美さん）

政策秘書課長 中込浩司君。

○政策秘書課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。現在、ふじかわまちづくり公社で行っております観光PR事業につきましては、本格的なPRと、今の段階ではまだ序の口というか出始めでございますが、先ほど議員さんの言われましたとおり、大柳川そちらの溪谷についての情報発信などは、地元の協力者の方々の意見を聴いたり、また共同で、そういったPRができるのか、こちらも担当としましては、地元の方と話を進める中で展開して参りたいと考えております。以上になります。

○議長（堀内春美さん）

望月眞君。

○7番議員（望月眞君）

ぜひですね、地域の方々や、あるいは民間の人たちの力も取り組む中でですね、このDMOの事業が推進をしていけたらというふうに思います。公共施設等を活用した地域観光施策の推進など、株式会社まちづくり公社の活発な運営も期待して、私の一般質問は終わります。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告3番 7番 望月眞君の一般質問を終わります。

---